

保護者各位

令和4年度PTA活動について

日頃よりPTA活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、各通学班の「世話人」ですが、令和4年度よりPTA活動の「係」扱いとなることが、運営委員会により決定いたしました。

理由としましては、地区委員からの連絡事項の班内への共有・馬出し当番の割振り・一斉下校時の学校へのお迎え等、1年を通じて仕事をして頂いており、子供たちの安全の為に必要不可欠な仕事であることから、この度の決定に至りました。

「世話人」の詳しい仕事内容につきましては、裏面『世話人さんのお仕事内容』をご参照ください。

「世話人」が係となりますが、子供たちが安心して通学できるよう、今後とも保護者の皆様で見守って頂けますよう、ご協力の程何卒よろしくお願い申し上げます。

又、例年は委員・係の方へお手紙やLINE等でご連絡・情報共有させて頂いておりましたが、令和4年度より「BAND」というアプリを使用し、お知らせや日程の共有を行うこととなりました。

『BAND』の詳しい説明につきましては、来年度4月の始業式の日、委員・係決め冊子と一緒に配布させて頂きますので、ご確認の上アプリのインストールにご理解ご協力頂けますよう併せてお願い申し上げます。



「BAND」アプリのQR
コードになります。
よろしければご参照ください。



世話人さんのお仕事内容 (2021年3月改定)

- ① 入学式の翌日と夏休み明けの初日のみ朝の集合場所への付き添いを行う。
(登校への付き添いは世話人の役割としては不要ですができる範囲で見守りのご協力をお願いいたします。)
- ② 集合時間は出発時間の5分前です。
(遅刻やお休みの場合は連絡をしてもらうようお願いいたします。)
* 尚連絡がない場合は出発時間になったら出発してください。
- ③ 一斉下校の際、学校へお迎えに行く(3月…新・旧世話人、4月…新世話人)。
(その際に通学路の危険箇所の把握と、通学路改善要望書アンケートへの記入をお願いします。)
- ④ 班長や副班長が学校行事や学級閉鎖などで一緒に登校しない時や、臨時の班編制が行われた時、地区委員会からの連絡事項がある場合は各家庭に連絡する。
- ⑤ 班内での馬出しの担当分けを行う。(出し・片付け前後のタイミングで連絡をしてもらうようお願いする。)
- ⑥ 班への転入、転出があった場合(学区内を含む)にはすぐに地区委員へ連絡する。
(特に転出は班の世話人さんからの連絡がないと学校で把握できない場合があります。)

転 入 学校→地区委員長→副委員長→地区委員 (学校用名簿の記入、訂正)
→世話人 ①保護者に連絡 (集合時間・場所等)
②世話人名簿の記入

転 出 保護者 → 世話人 → 地区委員 →副委員長 →地区委員長
(手元の名簿の訂正)

- ⑦ 新班編制の時期(11月～1月頃)に、班員と相談し、新班名簿を作成する。
- ⑧ 4月には入学式、クラス替えがあるので、班の保護者の方に子供のクラスを連絡してもらい、班名簿に記入と地区委員に報告する。
- ⑨ 自然災害時の遅延については、各班で取りまとめ、登校班出発待機連絡アプリを使って、世話人さんが学校に一報を入れて下さい。